

〈周知：（予告）行動指針レベル1への引き下げ予告について（6/18）〉：理

教職員 各位

理学研究科長

行動指針レベル1への引き下げに係る予告について

大学本部より、行動指針レベル1への引き下げを予告する旨、
下記及び別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

添付資料の「出張についての注意事項」と「催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」も併せてお送りいたします
ので、出張や催事を計画される場合は内容にご留意願います。

なお、「催事等開催時の新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」
については、今後、理学研究科新型コロナウイルス対策会議にて、
研究科内の催事等に関する留意事項について整理の上、周知いたします。

※学生には、教務課より別途ご連絡いたしますことを念のため、
申し添えます。

※催事等のガイドラインの英訳版は本部で作成中につき、届き次第
共有させていただきます。

****以下、本部通知*****

令和2年6月16日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル1への引き下げに係る予告について

国の方針である外出自粛の段階的緩和の目安により、全国の都道府県
への移動自粛が解除されましたら、行動指針レベル2をレベル1に
引き下げる予定です。各部局等においては、レベルに応じた活動への
準備とともに、感染拡大防止を最優先に社会の感染状況と各部局の実情
に応じた対応を引き続き願います。

東北東北大学総務企画部総務課総務係

TEL：022-217-4807

E-mail：gen-som@grp.tohoku.ac.jp

----【以下、BCP の内容、レベル 1 における留意事項等】-----

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）】

■段階 レベル 1：一部制限

- 研究活動：感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。
- 授業（講義・演習・実習）：感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を中心に行います。
- 学生の課外活動：感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します
- 学内会議：感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。
- 事務体制：感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。

【レベル 1 においても、以下の点にご留意ください】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○授業

対面での授業実施は、当面の間、実技・実験・実習の科目等、対面での授業実施が不可欠な場合においてのみ、十分な感染防止の対応を行ったうえで実施してください。

○学生

- ・旅行、帰省：県境を越える移動を認めますが、移動先（帰省先）の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。
別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。
- ・課外活動：別途、教育・学生支援部から通知があります。
- ・アルバイト：「3密」環境となるアルバイトには、引き続き従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は、引き続き自粛してください。

○教職員

・国内出張：県境を越える移動を認めますが、出張先の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。

別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。

・食事会、会合等：「3密」環境となる会合や歓談は、引き続き自粛してください。

○催事（イベント等）

別添『催事開催時の感染予防ガイドライン』を遵守してください。

○その他

・図書館：部分的開館の再開について、別途図書館から通知があります。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。

ここまで、本部通知（別添 PDF ファイル①と同一）**

--

東北大学 理学部・理学研究科 総務課

総務企画係 千葉・阿部・甲斐・近藤・八野

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

TEL：022-795-6346

FAX：022-795-6363

E-mail：sci-syom@grp.tohoku.ac.jp

令和2年6月16日

各 部 局 長 殿

東北大学総長 大野 英男

行動指針レベル1への引き下げに係る予告について

国の方針である外出自粛の段階的緩和の目安により、全国の都道府県への移動自粛が解除されましたら、行動指針レベル2をレベル1に引き下げる予定です。各部局等においては、レベルに応じた活動への準備とともに、感染拡大防止を最優先に社会の感染状況と各部局の実情に応じた対応を引き続きお願いします。

東北大学総務企画部総務課総務係

TEL : 022-217-4807

E-mail : gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（ＢＣＰ）】

段階		研究活動	授業 (講義・演習・実 習)	学生の課外 活動	学内会議	事務体制
1	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン授業を中心にを行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。

【レベル１においても、以下の点にご留意ください】

○研究活動

対策本部の許可を受けた管理運営体制の下で、レベルに応じた研究活動を遂行してください。

○授業：対面での授業実施は、当面の間、実技・実験・実習の科目等、対面での授業実施が不可欠な場合においてのみ、十分な感染防止の対応を行ったうえで実施してください。

○学生

- ・旅行、帰省：県境を越える移動を認めますが、移動先（帰省先）の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。
- ・課外活動：別途、教育・学生支援部から通知があります。
- ・アルバイト：「３密」環境となるアルバイトには、引き続き従事しないでください。
- ・食事会、会合等：「３密」環境となる会合や歓談・イベント等への参加は、引き続き自粛してください。

○教職員

- ・国内出張：県境を越える移動を認めますが、出張先の感染状況と対策等を確認の上、十分注意して活動してください。別添『出張についての注意事項』を参考にしてください。
- ・食事会、会合等：「３密」環境となる会合や歓談は、引き続き自粛してください。

○催事（イベント等）：別添『催事開催時の感染予防ガイドライン』を遵守してください。

○その他

- ・図書館：部分的開館の再開について、別途図書館から通知があります。

※その他、これによりがたい個別の案件は、対策本部（連絡先：総務企画部総務課）へご相談ください。

出張についての注意事項

2020 年 6 月 17 日

1 出張（国内）の留意点

- ・ 人との接触を削減するためにも、県をまたぐ移動を伴う不要不急の出張は控える。
- ・ 出張先における地域の感染状況に注意する。
- ・ 移動の際は、感染リスクのある場所を避ける。
- ・ 出張時には、出張先の相手、時間、経路、訪問場所などを記録に残す。
- ・ 発熱、咳、息切れ等、体調不良がある場合は出張を見合わせる。
- ・ 出張中に体調不良になった場合の対応について、事前に確認しておく。
- ・ 状況にあわせて、変更・中止できる状況を取っておく。
- ・ 出張先で繁華街に行かない。
- ・ 用件先の人からの誘いであっても会食はさける。
- ・ 節度ある行動に心がける（家族・職場に説明できないような行動を避ける）。

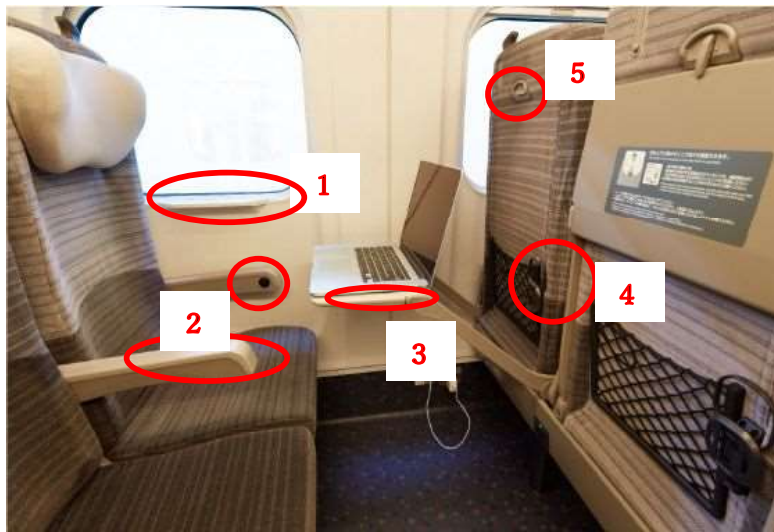
2 新幹線や航空機、バスなど交通機関で移動する際の注意事項

- ・ 出張時、咳などの症状が出現した場合には利用を控える。
- ・ できるだけピーク時の利用を避け、乗車中は会話を控える。
- ・ 咳エチケット、マスクの着用を徹底する。
- ・ アルコール消毒薬による手指消毒や石けんと流水による手洗いをこまめに行う。
- ・ 空港や駅の待合室では、込み合った場所を避け、マスクを着用し会話は控える。
- ・ チケットを購入したり、乗車を待ったり、駅の中を移動したりする時はできる限り、ほかの乗客との距離を少なくとも 1 メートルは保つようにする。
- ・ 手すりやその他のものの表面には触れないようにする。
- ・ 移動中は、目、鼻、口に触れないようにする。
- ・ 移動中の飲食はできるだけ控える。飲食をする場合は、飲食の前後に手洗いまたは手指消毒を行う。
- ・ 現金の取り扱いをできるだけ減らすためにキャッシュレス決済を心がける。

<参考資料>

- ・ 職員のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド（日本渡航医学会、日本産業衛生学会、2020.5.11）
- ・ オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（日本経済団体連合会 2020.5.14）
- ・ WHO;COVID-19 アウトブレイク中の移動
- ・ バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（第 1 版）
- ・ 鉄軌道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン第 1 版（鉄道連絡会 2020.5.14）
- ・ 航空分野における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（定期航空協会、全国空港ビル事業者協会 2020.5.14）

新幹線の例



<https://www.jrhokkaido.co.jp/train/shinkansen.html>

- 1：窓の棚
- 2：リクライニングとアームレスト
- 3：テーブル（特にヘリ）
- 4：ドリンクフォルダ
- 5：テーブルロック

折り返し運転で掃除はされるものの、同一布巾で拭かれているので、ウイルスがあると拡散されるのみです。



<https://douganow.jp/archives/20200401168266.html>

パックの袋は口に触れないように、サンドイッチも同様です。



<https://www.jreast.co.jp/mv-guide/demo/>

タッチパネルも触ったら手洗いを。

病院では診療用 PC を介した感染が報告されています。手指から直接感染することはありませんが、手洗い前に口・鼻・目などに触れると感染のリスクが増します（接触感染）。新型コロナウイルスに関しては通常の石鹸で十分な消毒効果が認められるので、マスクを外す前に、降車時に、車内での食事前に、といった手洗いルールを作って、感染予防を心掛けてください。

すべてを完全にすることは困難ですし、完全にしてもリスクは 0 にならないので、まずはできるところからスタートしてください。感染対策も半分の達成度でも 3 つの点に気をつけたら $0.5 \times 0.5 \times 0.5$ でリスクを 0.125 (1/8) にまで下げることができます。



**催事等開催時の
新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン**

令和 2 年 6 月 1 6 日

東北大学新型コロナウイルス感染症対策本部

1. 趣旨

本ガイドラインは、催事等（オンラインを除く）を開催する際に実施しなければならない新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止のための対策を示すものである。

- ・催事開催者は、施設管理者と十分な調整を図った上で、3つの密（①密閉空間、②密集場所、③密接場面）の防止を対策の中心としながら、本ガイドラインに示す具体的な対策を徹底し、感染予防、感染拡大防止に遺漏なく取り組まなければならない。
- ・施設管理者は、催事開催者の感染対策を確認の上で、施設の使用を許可しなければならない。

※注意

対面式の催事開催が可能となるのは、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北大学の行動指針（BCP）」レベル1以下（レベル2以上は原則オンライン）です。

2. ガイドラインの対象

- ①本学及び本学関連団体(学友会等)が学内外で開催する催事等
- ②学外者が本学施設を使用して開催する催事等 ※各施設の貸出基準に適合するもの

（催事等例）

学会、研究会、講習会、講演会、公的試験、文化行事(演奏会等) 等

3. 参考とした資料

本ガイドライン策定にあたっては以下の資料を参考とした。

※本資料の改定や新たな資料を得た場合等は必要に応じて本ガイドラインの改定を行う予定

<参考とした資料>

- ・宮城県「新型コロナウイルス感染症対策サイト・イベント開催制限の段階的緩和の目安」
- ・公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公民館連合会）
- ・劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公立文化施設協会）
- ・学校における消毒の方法等について（R2.6.4 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課通知）
- ・「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法（厚生労働省）

4. 具体的な対策

催事開催者が感染予防、感染拡大防止のために実施しなければならない具体的な対策		
事前準備	1	開催する催事の責任者、担当区分を明確にする。
	2	参加者、催事スタッフの氏名及び緊急連絡先を事前に把握し名簿を作成するなど感染発生に備え連絡体制を整備する。 また、本情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されることを参加者、催事スタッフに事前に周知する。
	3	催事後2週間以内に感染が疑われる症状が出た場合の対処方法を決めておくとともに、参加者、催事スタッフへ事前に周知する。
	4	本ガイドラインを踏まえて策定した感染防止策について、催事スタッフ全員に周知する。
	5	会場の換気設備（窓、機械換気設備等）が正常に動作することを確認する。
	6	施設管理者と十分な調整を行った上で催事当日の対策実施のための準備を遺漏なく行う。
催事当日	1	催事スタッフは必要最小限の人数とし、マスク着用や手洗い・手指消毒を徹底する。
	2	催事スタッフは自宅で検温を行い、37.5度以上の発熱（または平熱よりも1度超過）、味覚・嗅覚障害、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、咳、咽頭痛等の体調不良がある場合には自宅待機とする措置を行う。 また、催事スタッフが体調不良を生じた際に、申し出やすい環境を用意する。
	3	催事規模、参加人数を以下のとおりとする。 【屋内催事】 ・収容率 50%以内（1室ごとに計算）とする。（施設において使用人数の上限等を設定している場合はそのルールに従う） ・座席は原則指定席とし、できるだけ2m（最低1m）の間隔を空けて配置する。 【屋外催事】 ・参加者の間隔を、できるだけ2m（最低1m）空ける。
	4	開催案内等において参加者に周知の上、以下に該当する者の来場を禁止する。 ・37.5度以上の発熱があった場合（または平熱よりも1度超過） ・味覚・嗅覚障害、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、咳、咽頭痛等の体調不良がある場合 ・新型コロナウイルス感染症の陽性者と濃厚接触がある場合 ・海外から入国し14日を経過していない場合 ・海外から入国し14日を経過していない者と濃厚接触がある場合

催事当日	5	会場の出入口等を開放し、参加者がドアノブに触れる機会をできるだけなくすようにする。
	6	エレベータは原則使用禁止とし、参加者がエレベータのボタンに触れる機会をなくすようにする。
	7	会場の出入口等に手指消毒用のアルコール消毒液を設置する。
	8	参加者へのマスク着用を義務付けるとともに、休憩時等の定期的な手洗い・手指消毒を促す。
	9	混雑防止のため、参加者の入場、退場等は座席エリアごとに時間差で行う。
	10	会場入り口や受付等の行列が生じる場所には、できるだけ 2m（最低 1m）の間隔を空けるよう床に表示するなど、人が密集しない対策を講ずる。
	11	受付等の対面となる場所には、アクリル板や透明ビニールカーテンにより催事スタッフと参加者の間を遮断するなど飛沫感染防止のための対策を講ずる。
	12	配布物は事前に机に置くなど、手渡しでの配布を行わない。
	13	屋内の催事は、機械換気設備を備え、窓や出入口の開放が可能である会場において行う。 なお、窓や出入口の開放ができない施設については、機械換気設備により十分な換気が可能であることを専門業者等により確認ができた場合は会場とすることができる。 催事開催中は、機械換気設備を常時稼働させるとともに、催事前後及び休憩中などに定期的に会場の換気を行う。 （推奨する換気方法） ・ 30 分に 1 回以上、窓を数分程度全開にする。 ・ 空気の流れを作るため、二方向の窓や出入口を開放する。
	14	参加者が大声をだすこと、歌うこと、呼気が激しくなる運動を行うこと等を禁止とし、参加者へ周知する。
	15	催事中、休憩中の対面での会話や参加者同士の接触は控えてもらうよう周知する。
	16	熱中症防止のための飲料等以外の飲食を禁止とし、参加者に周知する。（飲み終わったゴミは下記 No.21 を参考に感染対策を講じた上で回収又は参加者による持ち帰り） ※終日の催事等、昼食をとる必要がある場合は、自席のみで昼食をとってもらうなどの対策を検討の上、施設管理者の許可を得る。

催事当日	17	トイレの利用に関し、以下の対策を講ずる。 ・各トイレ前に手指消毒用のアルコール消毒液を設置し、使用前後の消毒を促す掲示を行う。 ・使用後は便座のフタを閉めてから洗浄するよう掲示を行う。 ・トイレに入るための列はできるだけ2m（最低1m）の間隔を空けるよう足元表示を行うことや十分な休憩時間を設けるなど、トイレ使用の混雑により人が密集しない対策を講ずる。 ・ハンドドライヤーは使用停止とする。 ・不特定多数が接触する場所（便座、床、ドアノブ等）は可能な限り清拭消毒を行う。（清拭消毒作業は、換気を充分に行いながらマスクと手袋を着用して行う。）
	18	会場エリア以外への立入りを禁止とし、参加者へ周知や掲示等を行う。
	19	建物備え付けのゴミ箱は使用禁止とし、参加者への周知を行うとともに、ゴミ箱の閉鎖等を行う。
	20	感染が疑われる者が催事中に発生した場合、催事スタッフは以下の対応を行う。 ・マスクや手袋等の防護対策を講じた上で、感染が疑われる者を速やかに隔離する。 ・感染が疑われる者が発生した部屋の換気を行う。 ・コールセンター・保健所へ連絡し、消毒、濃厚接触者調査、医療機関への搬送等の指示を受ける。 宮城県・仙台市コールセンター：022-211-3883 又は 022-211-2882
	21	清掃やゴミの廃棄作業を行う際は、マスクや手袋の着用を徹底し、鼻水や唾液などが付いたゴミはビニール袋にいれて密閉して縛って持ち帰り、適切に処分する。（作業後は必ず石鹸と流水で手洗いを行う。）
催事 終了後	1	催事終了後は、使用したテーブルや椅子等の什器類、備品類、ドアノブ等の手が触れる箇所の消毒を実施する。 （消毒方法例） 消毒用エタノールや0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒液（次亜塩素酸水とは異なるので注意）を使用し、換気を充分に行った上で、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。 ※備品等で本方法により難しい場合、消毒による拭き表面の劣化等が懸念される場合は施設管理者に相談
	2	感染対策の実施状況について不備がないか確認を行い、施設管理者に報告する。
	3	個人情報の保護の観点から名簿等の保管に十分な対策を講ずる。
	4	感染が疑われる者が催事の終了後に発生したことが判明した場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

- ・利用施設の使用ルールを確認し、施設管理者と十分な調整を図った上で本対策を実施してください。
- ・課外活動において催事等を開催する場合は、課外活動に関するガイドラインも確認してください。
- ・本ガイドラインにより難しい場合は、対策本部へご相談ください。

June 16th, 2020

To all Directors,

Hideo Ohno
President, Tohoku University

Reduction of Tohoku University Emergency Action Plan (BCP) to Level 1

In accordance with the Japanese government's policy of gradual easing of self-restraint on movement to all prefectures in Japan has been lifted, we plan to lower the level of Tohoku University BCP from Level 2 to Level 1. Each department or division should prepare for activities in accordance with their level of expertise and give top priority to preventing the spread of infection. Please continue to respond to the infection situation and the actual situation in each department.

Inquiries:
General Affairs Division,
General Affairs and Planning Department
TEL: 022-217-4807
E-mail: gen-som@grp.tohoku.ac.jp

【Tohoku University Emergency Action Plan (BCP) for COVID-19】

Level		Research Activities	Classes (lectures ・ seminars ・ training)	Extracurricular activities for students	On-campus meeting
1	Partial restrictions	Research activities are allowed with thorough measures taken to prevent the spread of infection.	Take thorough measures to prevent the spread of infection, restrict face to face lectures, seminars and trainings, classes are offered mostly online.	Some extracurricular activities are allowed, with thorough measures to prevent the spread of infection	In-person meetings can take place with the thorough measures to prevent the spread of infection. Online participation is encouraged.

【The concept of BCP at Level 1】

○Research Activities

Please carry out research activities according to the BCP level under an administrative structure approved by TU Novel Coronavirus Disease Task Force.

○Classes

For the time being, face-to-face instruction will be provided in cases where face-to-face instruction is essential, such as in practical skills, experiments, and training courses. In addition, sufficient measures should be taken to prevent infection.

○Student

- Travel and Homecoming: Travel across the border between the prefectures is allowed, but please be sure to check the infection situation and countermeasures at the destination and take extra care in your activities.
- Extracurricular activities: You will be notified separately by Education and Student Support Department.
- Part-time job: Do not engage in a part-time job in a "Three Cs (Closed spaces, Crowded places, Close-contact settings)" environment.
- Party, Meeting, etc.: For the time being, we refrain from participating in meetings, conversations, and events that involve multiple people eating and drinking.

○Faculty and Staff

- Business trip: Travel across prefecture borders is permitted, but please be sure to check the status of infection and countermeasures at the place of business trip and take extra care in your activities.
- Party, Meeting, etc.: Please refrain from meetings and conversations that create a "Three Cs (Closed spaces, Crowded places, Close-contact settings)" environment.

○ Others

- Events: In principle, the event will be held online.
- Library: The library will inform you of borrowing of library materials separately.

※If you have any other individual questions, please contact us.

June 17th, 2020

Notes on Business Trip

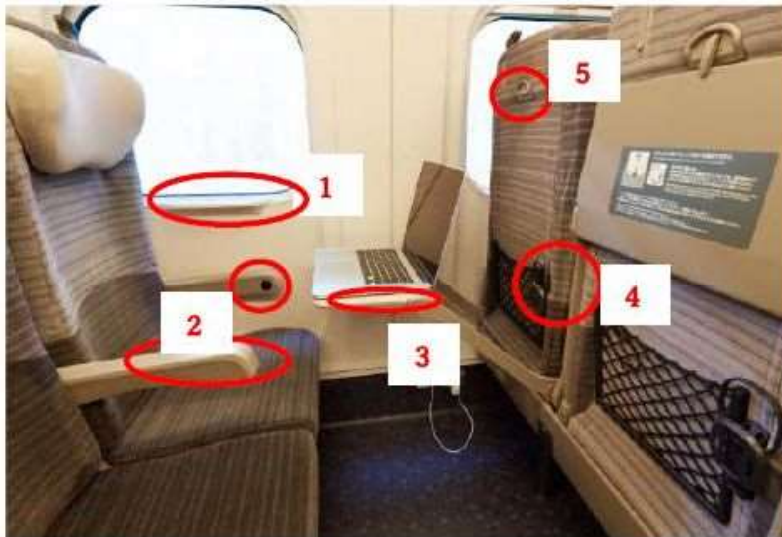
1 Domestic Business Trip

- Refrain from unnecessary and urgent business trips that involve cross-county travel in order to reduce contact with people.
- Be aware of the local infection situation in the area where you are traveling.
- Be aware of the local infection situation in the area where you are traveling.
- Avoid areas of risk of infection when traveling. Avoid areas of infection risk when traveling.
- When traveling on business, keep a record of the counterpart, time, route, and location of the visit.
- We will postpone a business trip if you have a fever, cough, shortness of breath, or other physical symptoms.
- Find out in advance what to do if you become unwell while on a business trip.
- Save a situation that can be changed or stopped depending on the situation.
- Do not go downtown on a business trip.
- Do not have dinner even if you are invited by someone you are supposed to be meeting with.
- Try to act in moderation. (Avoid behaviors that cannot be explained to your family and/or workplace.)

2 Precautions when traveling by bullet train, airplane, bus or other forms of transportation

- When traveling on business, refrain from using it if symptoms such as coughing appear.
- Avoid using the car during peak hours and refrain from talking while in the car.
- Ensure that cough etiquette and masks are worn.
- Frequent use of alcohol for disinfection and soap and water to wash hands.
- When in waiting rooms at airports and train stations, avoid crowded places, wear a mask and refrain from talking.
- When you purchase tickets, wait for a ride, or move around the station, try to maintain a distance of at least one meter from other passengers as much as possible.
- Avoid touching the surface of the railing and other objects.
- Avoid touching the eyes, mouth and skin while moving.
- Drink as little as possible while traveling. If you are going to eat or drink, wash your hands before and after eating or drinking a meal, and also perform finger disinfection.
- Use cashless payment methods to reduce the use of cash.

Example of a bullet train (Shinkansen)



<https://www.jrhokkaido.co.jp/train/shinkansen.html>

- 1: Window Shelf
- 2: Reclines and armrests
- 3: Tables (especially edge)
- 4: Drink Folders
- 5: Table Lock

Although it is cleaned in the turnaround operation, it is wiped with the same cloth, so it is only spread if the virus is present.



<https://douganow.jp/archives/20200401168266.html>

Do not touch the bag of the pack with your mouth.



<https://www.jreast.co.jp/mv-guide/demo/>

Wash your hands after touching the touchscreen.

Hospitals have reported infections via the PC for medical treatment. It can be transmitted directly from the fingers.

However, the risk of infection increases if you touch the skin, air, mouth, or eyes before washing your hands (contact infection). As ordinary soap is sufficient to disinfect COVID-19, please follow the hand-washing rules, such as when getting out of the train, before removing your mask, before meals in the train, etc. to prevent infection.

It's hard to make everything perfect, and even if you make it perfect, the risk isn't zero, so you can do it first Start from there.

If you take care of three things, even if you achieve half the infection control, you can reduce your risk by an eighth ($0.5 \times 0.5 \times 0.5 = 0.125$).